一般社団法人東京都病院薬剤師会 会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長中川 一典 (公印省略)

エルラナタマブ (遺伝子組換え) 製剤の使用にあたっての留意事項について 外3件 (通知)

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。 今般、標記の件について、下記のとおり通知等がありました。 (通知等については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。) https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 エルラナタマブ (遺伝子組換え) 製剤の使用にあたっての留意事項について (令和6年3月26日付医薬薬審発0326第1号医薬安発0326第1号 厚生労働 省医薬局医薬品審査管理課長、同局医薬安全対策課長連名通知)
- 2 クロバリマブ (遺伝子組換え) 製剤の使用にあたっての留意事項について (令和6年3月26日付医薬薬審発0326第2号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理 課長通知)
- 3 バリシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン(既存治療で効果不十分なアトピー性 皮膚炎)の一部改正について (令和6年3月26日付医薬薬審発0326第3号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理 課長通知)
- 4 セマグルチド(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(肥満症)における 医師要件について

(令和6年3月26日付 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、厚生労働省保険局医療 課連名事務連絡)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね 30 日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知等を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス(https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html)をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課安全対策担当

電話番号:03-5320-4514